No.213
2026年10月30日
発行／静岡県駿東郡清水町議会

9月議会

清水町 議会だより



あべ静江さん歌謡ショー

令和７年度　一般会計決算
町のお金 どこからどこへ …… 2

一般会計補正予算
給食費改定と負担軽減 …… 6

一般質問
９人が町政を問う …… 8

令和７年度
政務活動費を公開します …… 17

沼商×清水町議会
表紙デザインを依頼 …… 18

議員がインタビュー
敬老会　どうする？ …… 20

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

同意・可決・認定されました。

どこから どこへ？

歳出 136億7070万円

財政POINT

1 町税 59億5590万円

町税（ちょうぜい）とは
自分が住んでいる町に納める税金のこと。ゴミ処理や道路の整備、子育て支援など、皆さんの身近な暮らしを支える財源として使われている。

町税の割合

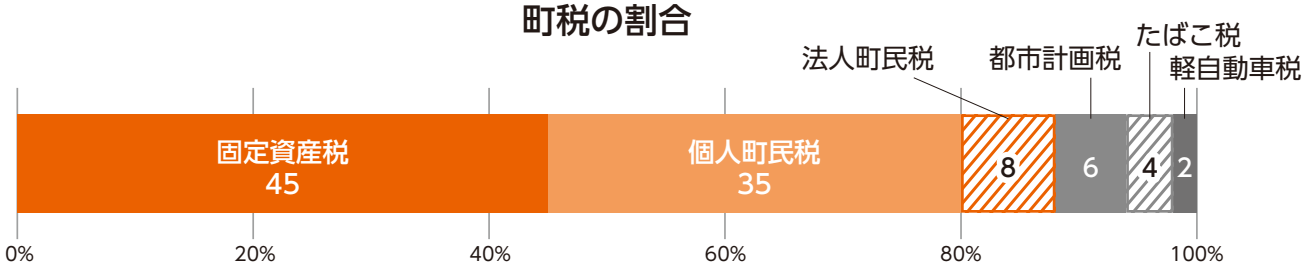

令和７年度は、定額減税終了による増収や、職員増員・県からの短期派遣による収納率の向上、滞納整理方針に基づく徴収体制の強化により、予算に対する収入率は100.5％。前年度比で２億170万円（3.5％）の増額となった。「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向け、持続可能な行政運営に必要となる自主財源の安定的な確保に向けた町の動向を、引き続き注視する。

財政POINT

4 ふるさと納税

ふるさと納税
メリット　全国から町へ寄附金を呼び込み、特産品や町の魅力を PR できる。
デメリット　町民や企業が他自治体へ寄附すると、翌年の町民税が減り税収（町の収入）が流出する。

企業 1030万円

企業版ふるさと納税寄附額の比較

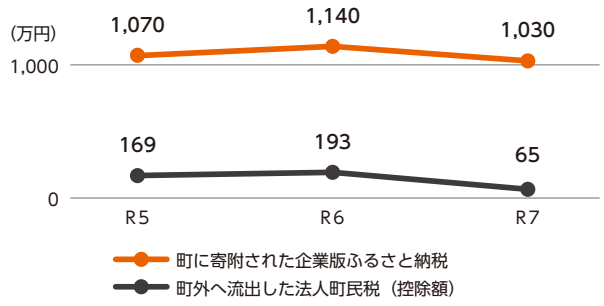

個人 4290万円

ふるさと納税寄附額の比較

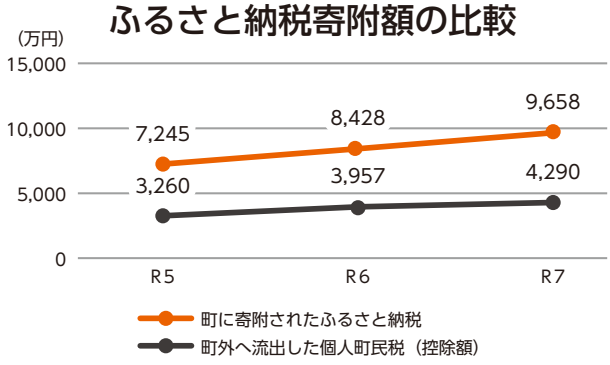

企業版ふるさと納税は前年度と比べ110万円の減収となったものの、ふるさと納税は333万円の増収となった。今後も寄附金を有効活用し、町民の「くらしやすさ」につながる事業が実施されることを期待する。

９月定例会

令和８年第３回定例会を９月１日から９月24日までの24日間にわたり開催しました。
令和７年度の各会計決算や令和８年度一般会計補正予算（第２回）などの19議案が提出され、一般質問では、９人の議員が質問をしました。

令和７年度 一般会計決算
町のお金

歳入
141億9598万円

一般会計	歳　入	歳　出
福祉や教育、ゴミ処理など暮らしの基本となるサービスを行うための予算。町税が主な財源で、特定の事業を扱う特別会計とは区別される。	行政サービスを行うために、１年間で入ってくるすべてのお金（収入）のこと。町税や、国・県から交付される補助金などがこれに当たる。	行政サービスを行うために、１年間で使うすべてのお金（支出）のこと。福祉や子育て支援、教育、道路整備、災害対策など、様々な行政活動に支払われる。

詳しくは
広報しみず11月号を

CHECK

財政POINT ☑ 2 物価高騰対策交付金 1億7826万円

交付金を活用して以下の各種事業を実施した。

❶低所得世帯支援及び定額減税不足額給付金	１億3565万円
❷学校給食支援事業	1593万円
❸小中学校物価高騰対策事業	1022万円
❹地域応援券事業	735万円
❺ゆうすいポイント事業	389万円
❻大学生等生活支援事業	266万円
❼運送事業者支援事業	219万円
❽中小企業等物価高騰応援給付金	37万円

※交付金の充当額



お米などの食料品を送り、親元を離れて暮らす学生を支援

財政POINT ☑ 3 町債 11億5760万円

CHECK

町債（ちょうさい）とは
学校や道路などをつくる際に国や県、銀行などから借入れた資金のこと。

町債の推移

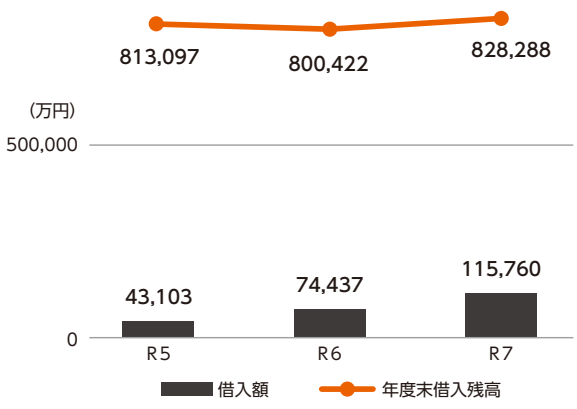

南小学校北校舎改築事業債などの新規借入額があったことで、年度末借入残高が昨年度末と比較すると3.5％増加している。

町のお金

学校給食費

教育

Q 給食費の収納体制の現状と今後の収納対策は。

A 現年分は学校、過年分は町が徴収。収入未済額は、今後、学校と町の連携強化により、速やかな納付相談や個別の家庭訪問を実施するなど、収納体制の見直しと未納解消を図る。





ふるさと納税

産業



Q 寄附額の目標と新規返礼品のうち、体験型返礼品の実績は。

A 町のふるさと納税控除額と同等程度の寄附額を目指す。新規返礼品は幼魚水族館の体験型１件を含む39件が登録された。地域の魅力を広く発信できる機会として、今後も登録増を目指す。

かわせみ教室

教育

Q 指導員３人体制の効果と今後の展望は。

A 受入可能な時間が増え、通いたいときに通える環境が整い、個々の成長につながり、安心できる居場所として充実している。今後は、成長に合わせた柔軟な受け入れに努め、学校復帰という次のステップへ向け、「かわせみ教室」で培った支援を各学校へ確実に引き継ぐ連携体制の構築を目指す。



区画整理設計業務委託

まちづくり

Q 令和７年度の実績と成果は。

A 都市計画道路の路線測量や予備設計、交通量推計を行い、区画整理設計に基づき、事業計画の案を作成。準備委員会を５回開催。12月に区画整理事業に関わる民間事業者に対し、市場性や実現可能なアイデア等目的としたサウンディング型市場調査を実施。

スポーツ振興の取組

健康



Q モルックの貸出実績と、普及策は。

A ９回の貸出し行った。町長カップ開催や各区へ配布、スポーツ推進委員による体験会等を通じて更なる普及を図る。

どこへ使った？

南小学校北校舎改築事業

教育



地域公共交通計画

交通



富士山火山防災マップ

防災



防災訓練の充実

防災

Q 8月と10月の実施は効果があったか。

A 8月は職員対象の参集・連絡網伝達訓練、10月は会場型の総合防災訓練を実施。令和5年度に比べ約850人増加したため、一定の効果があったと考える。



図書館の学習室

教育

Q 図書館の学習室、フレキシブルスペース利用者増への取組は。

A 学習室等は、夏季の土日は満席が見込まれるため、今年度は試行的に夏季休暇期間、地域交流センターの展示スペースを学生に開放した。



令和7年度　一般会計決算

賛成　効果的な財政運営

町民の生活を守るための支援策や将来を見据え、多岐にわたる施策が積極的に展開された。

定額減税不足額給付金や、住民税非課税世帯への臨時給付金、玉川卸団地線周辺地区における現況測量等業務、防災・減災対策、さらには子育て支援や高齢者福祉、教育環境の充実など物価高騰の影響を受ける町民の生活を支援するための取組が適切に行われた。

健全化判断比率は、良好な水準を維持しており、効率的かつ効果的な財政運営が行われた結果と評価できる。　（寺島　俊郎　議員）

討論

反対　必要な人に届く支援を

町民の健康づくりや交流の場となる健康まつりは、財政的な理由により中止となったが、町民にとって望ましいのだろうか。

また、保育士の処遇等の改善や、子育て世帯訪問等の制度活用は、行政判断が必須であることから、心理的なハードルが高いのではないか。必要な人に届く行政サービスの実施を。

将来の財政運営から公共施設等総合管理基金の積立は、必要となる公共施設の改修更新費用を見通し、より計画的な基金運用が必要である。

（森野　夏歩　議員）

給食費 改定 と負担 軽減

給食費単価の改定と保護者負担額の軽減

食料等の高騰を受け、10月から学校給食１食当たりの材料費が10円引き上げられます。

小学校は325円から335円、中学校は395円から405円となります。

これに対し給食費の保護者負担は、小学校は引き続き無償とし、中学校は、国の交付金を活用して公費負担を１食当たり65円から205円に拡充することにより、330円から200円に引き下げられます。



１食あたりの材料費と保護者負担額

		改定前	➡	改定後
小学校	材料費	325円	➡	335円
	保護者負担	無償		無償
中学校	材料費	395円	➡	405円
	保護者負担	330円		200円

問 小学校の給食費は無償化されているが、中学校は保護者負担がある。中学校の給食費も無償化すべきと考えるが、今後の方向性は。

答 今回は国の交付金を活用した生活支援策として実施する。来年度以降は、物価や国の交付金の動向、本町の財政状況を踏まえ、総合的に判断していく。

柿田川公園とまほろば館に新しい遊具

問 柿田川公園に新たに遊具を設置する理由は。また、購入する遊具の特徴や設置場所、設置・運用方法は。

答 利用者からの要望に応え、子育て世代や幼児が利用しやすく、繰り返し訪れたくなる公園を目指して遊具を設置する。自由につなげられる歯車型のプラスチック製移動式遊具を、芝生広場に土日・祝日のみ設置し、10時から16時まで利用が可能。



企業版ふるさと納税を活用し、移動式で自由に組み立てられる遊具を購入します。
（写真提供：株式会社コトブキ）

町内循環バス ラッピング事業

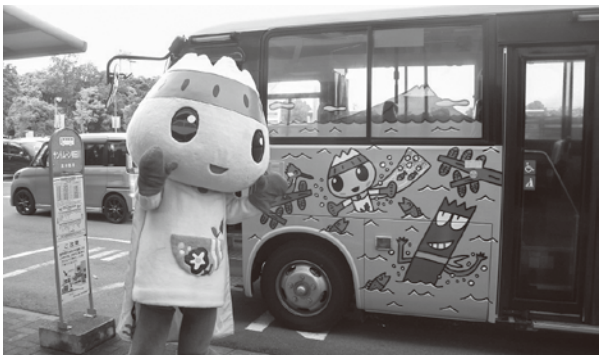

問 **循環バスのラッピング経費として約181万円が計上されているが、平成29年度の初回実施時と比べて大幅に増額した理由は。また、新しいラッピングに期待する効果は。**

答 増額の主な要因は、物価や原油価格の高騰、ナフサ不足によるラッピングフィルムの価格上昇で、9年前と比べて約3倍となっているため。新しいラッピングにより、循環バスの視認性を高め、町民に親しまれることを期待している。

令和８年第３回定例会審議結果

議案	森野夏歩	海野豊彦	田代稔	寺島俊郎	野田敏彦	向笠達也	飯田安雄	花堂晴美	松下尚美	大濱博史	松浦俊介	吉川清里	佐野俊光（議長）	審議結果
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
清水町議会議員及び清水町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
監査委員に関する条例及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		承認
景観条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
都市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
普通河川条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
令和８年度一般会計補正予算（第２回）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
令和８年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第２回）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
令和８年度介護保険事業特別会計補正予算（第１回）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
令和８年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１回）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
令和７年度一般会計歳入歳出決算の認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	認定
令和７年度土地取得特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
令和７年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	認定
令和７年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	認定
令和７年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	認定
令和７年度下水道事業会計決算の認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	認定

○賛成、●は反対、議長は議事を行うため、賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ裁決します。

教育委員会委員の任命

野毛伸子さん（湯川）

清水町出身。女子ラグビー日本代表として活躍し、現在はアザレア・セブンのゼネラルマネージャーを務める。子どもたちへのラグビー普及にも尽力されています。



地元である清水町で子育てをしたいと思い、戻って来ました。現在２歳の子どもを育てる母親として感じる視点を教育委員として生かしていきたいと考えています。



前任の渡邊若菜さん
２期８年間
ありがとうございました。

9人が町政を問う

「一般質問」とは、行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。

問 引き続き町政を担う考えは
答 全身全霊で取り組みたい



飯田（いいだ） 安雄（やすお）

Point

町政2期8年の成果と課題、今後の展望を踏まえた未来の清水町のあるべき姿と、来年4月の任期満了後も引き続き町政を担う考えについて問う。



今後の町政運営に全身全霊で取り組む強い意志を示す関義弘町長

問 **2期8年にわたる町政運営における成果や実績について、具体的な取組は。**

答（町長） 町独自の健康アプリや健幸パスポートによる健康づくりをはじめ、複合施設まほろば館・こども家庭センターの開設や給食費無償化などの充実した子育て支援を進めてきた。また、立地適正化計画や地域公共交通計画を策定し、拠点機能の強化を推進するとともに、地域経済の活性化を図りました。さらにドローンやアニメなどの多様なコンテンツを活用した観光振興にも取り組み、誰もが健康に笑顔で暮らし続けられる持続可能なまちづくりを着実に進めてきた。

問 **「くらしやすさで未来をともにつくるまち」の実現に向け、町に残る課題をどう捉え、今後どのように解決していくのか。**

答（町長） 小中学校をはじめとする公共施設の老朽化や少子化を踏まえた幼保再編計画の見直し、玉川卸団地線など交通インフラの整備が重要な課題であると認識している。また、デジタル化や防災・減災などの時代の変化への対応も不可欠である。これらは一朝一夕に解決できるものではないが、第5次総合計画後期基本計画に基づき、町民との対話を重視し、協働・協創により一つ一つ着実に解決していく。

問 **町長が描く未来の清水町とは、どのような町か。本町のあるべき姿をどう考えているのか。**

答（町長） 誰もが「清水町に住んでよかった」と誇れる町を目指し、全世代が健康で笑顔に暮らせる「笑街健幸のまち」、徒歩や公共交通で生活できる「歩いて暮らせるまち」、柿田川と「自然共生するまち」を、町民の皆様との協働・協創により実現していきたいと考えている。

問 **現任期満了後も、町長として引き続き町政を担う考えはあるか。**

答（町長） 2期8年、町議会や町民の皆様のご理解とご協力を得ながら、信じるまちづくりに誠心誠意取り組んできた。しかし、目指す清水町の実現は道半ばであり、第5次総合計画後期基本計画を着実に進め、町政課題の解決に全身全霊で取り組みたいと考えている。なお、次期町長選への出馬については、後援会や支援団体などと相談・調整を重ねており、しかるべき時期に正式に表明する。

質問者の動画が見られます

問 指定避難所の体育館LED化を
答 体育館を含む全ての学校施設で着手



海野（うんの） 豊彦（とよひこ）

Point

コンビニエンスストアへのAED設置や避難所のLED化、応援職員受入体制の整備といった平時からの備えにより、いざという時に町民の「命」と「行政機能」を守る取組の進捗や今後の方針を問う。

問 指定避難所である小中学校体育館の照明器具の落下防止対策や老朽化の点検状況は。

答（教育総務課長）建築基準法で規定される特定建築物の定期調査を2年に一度、また教員目視による日常点検の実施により安全性を確認している。

問 耐震性や落下リスクの評価から、危険性の高いものから優先的に更新していく考えはあるか。

答（教育総務課長）小中学校体育館は子供たちの教育や町民の健康増進、避難所として地域に欠かせない施設のため、LED化への検討をしている。

問 国や県の補助制度、リース方式等を活用し、防災上の重要施設としてLED化を優先的に進める考えはあるか。

答（町長）施設の用途や緊急性、改修予定との整合性を図りながら、計画的に進めている。特に教育施設は、優先度の高い施設のため、最も財政負担が少なく効率的な手法を検証した上で、体育館を含む全ての小中学校施設のLED化に着手する。

問 公共施設や民間施設を含め、町内に何台のAEDが設置されているか。また昼夜問わず誰でも使えるAEDは何台あるか。

答（健幸づくり課長）一般社団法人日本救急医療財団のホームページ上では、106件の設置が登録されており、24時間利用できるAEDは3件である。入院病棟のある2つの医療機関、役場、消防署も利用可能である。



地域で守る命、救命環境の強化へ

問 AED設置に係る費用は。

答（健幸づくり課長）AEDの耐用年数は6年から8年であり、購入費用は20万から40万円程度である。電極パッドやバッテリーの定期交換代は1万から4万円、リース等の場合は月額5千から1万円程度である。

問 救命環境を強化するために、24時間誰もが立ち寄りやすいコンビニエンスストアへの設置に向けた町の見解は。

答（健幸づくり課長）町民の安全・安心を守るという観点から非常に有効な救命機器であると認識しているが、様々な課題を含め、必要性や有効性を検証していく。

災害時における応援職員の受け入れ体制は

問 受入れ計画の進捗と受け入れた場合の担当業務は。

答（くらし安全課長）具体的な項目を盛り込んだ計画策定には至っていないが、本年度末までを目途に本町の地域特性を踏まえた実効性のある計画策定を目指す。

問 受援計画や訓練を含む実効性のある体制構築に向けた見解は。

答（副町長）防災・業務継続計画との整合を図り、必要業務の明確化やマニュアル整備、訓練後の検証と改善により、災害時に機能する受援体制の構築に取り組む。

質問者の動画が見られます

ここが聞きたい

問 こどもの権利条例の制定を
答 学校や地域との連携が不可欠、慎重に検討する



寺島（てらしま） 俊郎（としろう）

Point

こども基本法の施行に基づき、子供や若者の意見を反映させる取組が求められることとなった。本町においても、こどもの権利条例の制定が必要と考える。



こどもの権利が守られる社会へ

問 **こども基本法が制定された背景と目的は。**

答 **（こども未来課長）** こども基本法は、総合的な法整備の遅れや少子化、児童虐待・いじめの深刻化など子供の権利が守られにくいという背景から制定され、全ての子供が環境にかかわらず権利を擁護され、将来にわたり幸福に暮らせる社会の実現を目指して、社会全体でこども施策を総合的に推進することを目的とする。

問 **子供が安心して相談できる仕組みを検討する考えは。**

答 **（こども未来課長）** 現在、こども家庭センターの保健師やかわせみ教室の教育支援員等が関係機関と連携して対応している。今後は他の自治体における子供の権利救済を専門とした相談・救済機関などの取組を参考に、本町の規模や既存の体制、人材確保などの課題を踏まえ、より望ましい相談・救済体制を調査研究する。

問 **「子ども会議」の仕組みを設置する考えは。**

答 **（こども未来課長）** 子供の主体性を育み、行政にとっても貴重な意見を聞く機会として、学校や子供の負担に配慮し、子供たちの意見を有効に町政へ伝える方法を研究していく。

問 **条例制定の必要性、課題について検討するための組織を設置する考えは。**

答 **（こども未来課長）** 条例制定には当事者である子供をはじめ幅広い意見の反映が重要である。まずは子ども・子育て会議において、子供や若者から広く意見を集める方法を検討する。

問 **「こどもの権利条例」を制定する必要性についての認識は。**

答 **（町長）** 「こども基本法」の施行により子供を権利の主体として尊重し、声を町政に生かす重要性は高まっている。条例を実効性のあるものにするため、町政への反映方法や学校・地域との連携体制が必要不可欠と考え、慎重に検討していく。

質問者の動画が見られます

常設回収ボックス設置の考えは

問 **フードロス削減の現在までの取組状況は。**

答 **（くらし安全課長）** 広報でのレシピ紹介や出前講座、給食の食育に加え、フードドライブ等の多角的な取組を展開してきた。その結果、1人1日当たりの食品ロス量は3年連続で減少し、成果が表れている。

問 **役場等にフードロス削減のための常設回収ボックス設置の考えは。**

答 **（福祉介護課長）** いつでも食品を寄付できる環境として有効だが、食品管理や運搬費用などの課題がある。今後は他自治体の事例を参考に、地元事業者との連携も含め、常設について研究していく。

問 指定避難所の整備状況は
答 可能な限り環境の充実に努める



松下（まつした） 尚美（なおみ）

Point

自治体間の災害応援協定の実効性、スフィア基準と女性・要配慮者の視点を重視し、避難所環境や多様な避難者支援、学びの制度を含む町の方針を確認する。

問 県外自治体との災害時相互応援協定の実効性確保に向け、平時の連絡・情報共有体制、訓練の実施状況及び取組の検証・見直しの仕組みは。

答（くらし安全課長）協定自治体間で担当部署、責任者、電話、メール等の緊急連絡先を確認し、異動や機構改革時に更新している。円滑な支援・受援に向け伝達訓練や図上訓練の実施を協議中。訓練後は各自治体の検証・見直しの仕組みを活用し、連携強化と協定の実効性確保に努める。

問 男女共同参画の視点による防災研修・訓練の実施状況、女性の意見を反映する仕組み、女性職員の配置及び女性の主体的参画に向けた取組の進捗は。

答（くらし安全課長）本年8月から女性消防団清風隊による防災クッキングやAED講習をメニュー化し、各種団体向け講座の開催を調整している。また、女性職員と清風隊の意見交換や先進事例の講演会を実施した。今後、女性の意見を避難所運営、備蓄品、防災訓練に反映できるように検討し、自主防災会役員に女性登用を促すなど、主体的に参画できる機会を広げる。

問 スフィア基準（注1）を踏まえた指定避難所の居住スペースと資機材の整備状況は。

答（くらし安全課長）公共施設の状況や県の被害想定から推定した避難者数を踏まえると、基準の確保は困難だが、家庭内備蓄や地元企業との協定などの自助・共助を推進し、可能な限り避難環境の充実に努める。

問 在宅避難や車中泊避難など、指定避難所以外で避難する被災者への支援体制は。

答（くらし安全課長）具体的な支援方法は未定だが、近年の大規模災害の事例を調査・研究していく。



災害時も一人ひとりの尊厳を守り、誰もが安心して過ごせる避難所づくりを

ラーケーションの導入は

問 家庭への支援及び児童生徒の多様な学びの機会を確保する観点から、ラーケーション（注2）制度の導入を検討する考えはあるのか。

答（教育総務課長）先行導入した自治体の状況や成果を注視しつつ、検討していく。

（注1）スフィア基準　災害時に被災者の命と尊厳を守る最低基準で、避難所の居住、衛生、トイレ、プライバシー、安全、要配慮者支援の指針。

（注2）ラーケーション　家庭での旅行や体験を学校外の学習として事前届出により認め、親子の時間を確保し、児童生徒の主体的で多様な学びを支える制度。

質問者の動画が見られます

ここが聞きたい

問 望ましい柿田川の河畔林は
答 適切に管理保全された森林

Point

高木化・老齢化する柿田川の河畔林について、倒木対策と今後の管理・更新を問う。健康増進計画に位置付けた「ライフコースアプローチ」「女性の健康」について問う。



森野（もりの） 夏歩（かほ）



川の中央まで覆いかぶさる柿田川の河畔林

問 **倒木の危険性のある木の点検や危険度の把握と、その対応は。**

答 **（都市計画課長）** 河川管理者である国土交通省及び自然保護団体とともに、日頃からの巡視や、地域住民から町に寄せられた情報を相互に共有し、危険な倒木等の把握に努めている。

問 **今後の柿田川の河畔林について、どのような状態を「望ましい河畔林」と考えているのか。**

答 **（都市計画課長）** 町としては「河畔林の適切な環境保全や周辺との緩衝帯として、適切な管理保全がなされた水辺の森林」とすることが望ましいと捉えており、河川管理者等と連携し、適正な管理・保全を目指す。

健康増進計画の新しい視点

問 **健康増進計画に新しく取り入れられたライフコースアプローチ（注1）の視点と、プレコンセプションケア（注2）、SRHR（注3）を、それぞれ別々の施策としてではなく、一体的に進めていく考えは。**

答 **（健幸づくり課長）** ライフコースアプローチ、プレコンセプションケア、SRHRは独立したものではなく、根本において「すべての人が自分の身体と人生について正確な情報を知り、人権が尊重され、自らの選択で自分らしい人生を生きていくことができる」という共通の理念で結ばれていると捉え、この共通理念を踏まえて包括的に取り組むことが必要であると考える。

問 **プレコンセプションケアやSRHRを人口減少対策の一環として進める場合においても、子供を産むことを促すのではなく、子供を持ちたい人が希望をかなえられる環境、子供を持たない選択も含め、一人ひとりが自分の人生を選択できる環境を整えることが基本だと考えるが、町の認識は。**

答 **（町長）** 子供を持ちたいと望む人が、年齢・経済状況・健康上の課題・仕事との両立などを理由に希望を諦めなくてよいような支援を行い、「子供を持たない選択」や「出産の時期や人数を自ら決める選択」も等しく尊重し、「笑街健幸」のまちの実現を目指すよう努めていく。

（注1）ライフコースアプローチ　健康づくりや病気予防を生涯に渡り継続的な視点で考えること。

（注2）プレコンセプションケア　将来の人生設計を考えながら、日々の生活や健康に向き合う取り組み。

（注3）SRHR　セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの略。性と生殖に関する健康と権利。

質問者の動画が見られます

問 ごみ焼却場環境アセスメントの要否は
答 見解を示す立場にない



吉川（よしかわ） 清里（きより）

Point

沼津市新中間処理施設整備に関する裁判の判決文に、環境アセスメントの未実施を条例違反とする等の判断があった。本町にも大きく影響する件であることから、見解を問う。

問 判決文に覚書の有効性について「外原区住民との関係においてならば、沼津市が損害賠償責任を負う可能性が有りうる」と指摘していることについての見解は。

答（町長）施設建設の事業主体はあくまでも沼津市であるため、清水町として判決等に関して見解を述べる立場にはない。

問 判決文に「沼津市の環境アセスメント未実施は県条例違反」としているが町の見解は。

答（町長）環境アセスメントの要否については、条例を主管する静岡県が今回の裁判の判決後に、改めて「本事業に係る環境影響評価は不要である」との判断を示しており、清水町として見解を述べる立場にない。

問 環境アセスメントが行われないことを説明会で町民に説明すべきではないか。

答（くらし安全課長）事業主体である県が不要であるという判断を改めて判決後に示し、その理由等についても公表しているため、改めて説明会を開催する予定はない。

問 町内各区で行われる地区懇談会で新中間処理施設整備について説明するべきでは。

答（くらし安全課長）地区懇談会の開催趣旨は、町の将来像の実現に向け、これまでの取組や成果、今後のまちづくり施策など、住民の皆様と町長がより近い距離で率直な意見交換を行う場として開催する。そのため、本会における新中間処理施設整備の説明は考えていない。

自衛隊への名簿提供は

問 平成15年の一般質問で、18歳～22歳の町民の名簿を自衛隊へ提供したと答弁があった。町民のプライバシー権を侵害するおそれがあるが、現在でも名簿提供は行っているのか。

答（総務課長）現在、町から自衛隊への名簿提出は行っていない。

問 今後、自衛隊からの要請があった場合、町としてどのように対応するのか。

答（総務課長）自衛隊法第97条第1項の規定により法定受託事務として定められている。そのため今後も関係法令に基づき適正に事務を行っていく。



各地で同意のない自衛隊への名簿提供は違憲だとの声もあがっている

質問者の動画が見られます

ここが聞きたい

問 持続可能な部活動を支える体制構築を
答 人的・財政的な面も含め支援を行う



大濱 博史（おおはま ひろし）

Point

部活動の地域展開の進捗状況を確認するとともに、持続可能な体制構築の方策を問う。
小学校における質の高い教育の継続に向け、教科担任制への移行と小学校教育の将来像について問う。



部活動コーディネーターの配置等
地域全体で育む仕組みを目指す

問 地域展開に向けた各部活動の進捗状況は。

答（教育総務課長）全12種目のうち、吹奏楽、ホッケー、バスケットボール、バレーボール、卓球の5種目で、土日や夜間等に生徒が地域での活動を広げている。

問 部活動の実情に合わせた伴走型支援の方策は。

答（教育総務課長）部活動によって進捗状況が異なっているため、各種目の実情に応じて指導員や活動場所の確保・調整に重点的に取り組む。

問 持続可能な部活動の推進体制の構築に対する町の考えは。

答（教育長）部活動の地域展開には、地域・学校・関係団体の理解と協力が不可欠である。本町では認定地域クラブの制度化や教員の兼職兼業などを検討中であり、モデル事業の導入や部活動コーディネーター配置など、持続可能な体制づくりに努める。

答（町長）部活動は社会性や自己肯定感を育む重要な活動であり、地域全体で子供を育む仕組みへの移行が必要である。町はこれまでも補助金や指導員派遣等の支援を行ってきたが、今後も持続可能な運営のため、人的・財政的支援等を行う必要があると考える。

教科担任制の推進を

問 教科担任制に対する町の見解は。

答（教育長）教科担任制は、義務教育9年間を見通した最適な学びと指導体制の充実を目的とし、その狙いは、学びの質向上と教員の負担軽減、中学の円滑な接続である。本町も導入済の外国語や理科等からさらに拡大する必要があると考える。

問 教科担任制により期待される教育の質の更なる向上とは。

答（教育総務課長）専門性の高い教員が多様な教材を活用して熟練した指導を行うことで、授業の質や、児童の学習内容に対する理解度が高まり学力向上につながるとともに、児童が教科ごとに教員が替わる授業スタイルに慣れることで、中学校進学時にも戸惑うことなくスムーズな学習接続が可能となる。また複数の教員が関わることにより、児童の心理的な安心感につながる。

問 第3期教育大綱の理念を踏まえた小学校教育の将来像とは。

答（教育長）教科担任制の推進を軸とし、小学校を確かな学力と多角的な見守りが充実する場とし、個々の特性に応じた指導を充実させ、誰一人取り残さない安全・安心な教育環境を構築することで、町が目指す「夢を描く」教育を具現化していく。

質問者の動画が見られます

問 町行政資料の納本を 答 仕組みの構築に向けて検討



松浦（まつうら） 俊介（しゅんすけ）

Point

我が国最大の知的資源を有す国立国会図書館と町図書館との連携や活用、町資料の納本や町図書館での一元管理の体制整備を提案する。

問 国会図書館は、東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設を中心に資料を収蔵している。

令和7年度の統計では、国内刊行物と外国刊行物を合わせた蔵書数は約4870万点ある。

国会図書館は、町図書館が窓口となり、町民が必要とする資料の相談を受け、取り寄せや複写などができるが、利用実績は昨年度1件のみである。その理由と課題、今後どのように利用促進に取り組んでいくのか。

答（社会教育課長）今後は、ホームページや広報紙等の活用に加え、図書館内の案内表示の工夫などにより、国立国会図書館をはじめとする各種サービスの周知、利用促進に努める。

問 「図書館向けデジタル化資料送信サービス」は、国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等で入手困難な資料を全国の承認図書館内で閲覧・複写でき、利用可能な資料数は、令和8年4月22日時点で約226万点に上る。承認図書館は1530館に達し、近隣でも三島市立図書館や長泉町民図書館が導入・活用しているが、本町はしていない。その理由と課題、導入に向けた検討は。

答（社会教育課長）当該サービスを導入するためには、ネットワーク環境の整備などの初期費用、ランニングコストが発生するため、費用対効果を含めた検討が必要。国立国会図書館では、個人向けデジタル化資料送信サービスを開始しており、利便性が大きく向上している。まずは個人向けサービスの登録、利用方法について周知徹底に努める。

問 国立国会図書館法では、地方公共団体で出版物が発行された場合、直ちに国会図書館に納入するものとすると規定されている。本町の納入の実績は、遺跡・埋蔵文化財関連資料15件、町史・地域史・民俗資料9件、行政計画・町勢要覧3件などとなっている。総合計画や各種行政計画、調査報告書など各課の行政資料を取りまとめて納本する仕組みを構築し、あわせて町図書館に行政資料を体系的に収集・保存し、庁内において納本状況を含めて一元的に把握・管理する体制を整備すべきでは。

答（社会教育課長）各種計画や調査報告書などは、本町の歴史や行政運営の軌跡を後世に伝える極めて重要な知的資産であることから、その適切な保存と管理は、行政の透明性を確保する観点からも重要であると認識している。国立国会図書館への納本については、各課が作成する主要な行政資料等を計画的かつ継続的に納本するためのルールや仕組みの構築に向けて検討を進めるとともに、各課等の連携を強化し、町図書館に製本された各種計画冊子等の確実な収集・保存を図り、一元的な管理体制の整備に努める。

このほか「新型インフルエンザ等対策行動計画の改定と今後の感染症対策」について質問しました。



国立国会図書館への納本を含め一元的な管理体制の構築を（出典：国立国会図書館 HP）

質問者の動画が見られます

ここが聞きたい

問 AIオンデマンド交通の実証実験の先行実施を
答 体制が整えば前倒しで行いたい



花堂（はなどう） 晴美（はるみ）

Point

人口減少が進む中、持続可能で町民の生活に寄り添う地域公共交通の構築と、利便性向上に向けた施策を問う。



誰もが移動しやすいまちづくりを（町内循環バス）

問 地域公共交通計画に町民のニーズがどう反映されたか。

答（企画課長）町民アンケート調査や各種団体へのヒアリングによる皆様からの生の声を踏まえ、交通空白地域の解消、町内循環バスの利便性向上、交通結節機能の向上を計画目標として設定し、令和8年度から12年度の5か年にわたる取組の方向性を定めた。

問 町内循環バスの費用対効果と課題は。

答（くらし安全課長）町内の主要な施設や医療機関、商業施設等を結ぶことで、交通弱者等の移動手段として一定の役割を果たしてきたものと認識しており、所期の目的を果たせているもの捉えている。一方で、運行ルートやダイヤの利便性、バス停の位置や待合環境などは改善すべき課題として把握している。

問 児童の通学手段として循環バスを活用するための具体的仕組みづくりと教育委員会等との協議状況は。

答（くらし安全課長）地域公共交通計画に基づき、循環バス運行形態の見直しを行う予定であることから、その際には通学手段としての利用の可能性を含め、教育委員会や関係機関等と調査・研究を行う。現時点では、各学校からは循環バスを通学手段として利用することの要望等はない。

問 令和9年から実施予定のAIオンデマンド交通の実証実験を公共交通空白地域やニーズの高いエリアにおいて先行実施はできないか。

答（企画課長）地域公共交通計画においても、交通空白地域の解消を1つの目標として掲げており、その解決策の1つとして、AIオンデマンド交通の導入の可能性を検討している。早期に実施できる体制が整った場合には、積極的に実施時期を前倒しして実証実験を行いたいと考えている。

職員の給与適正化を

問 国家公務員の職歴換算見直しを踏まえ、初任給基準の改定状況やこれまで採用された中途採用職員に対する救済・見直しを行う方針は。

答 国は、職責に応じて経歴や能力を柔軟に評価できるようにするため、民間等における職務経験の換算について、直接業務に関連する職務以外の経験についての換算率の上限を引き上げる見直しが行われたが、本町においては、近隣自治体の状況や、新卒と中途採用との処遇の均衡などを念頭に、初任給に係る規則及び関係基準の取扱いの見直しについて確認、検討を進める。

質問者の動画が見られます

令和７年度

政務活動費を公開します



湧創フォーラム



松下尚美 議員（絆の会）・森野夏歩 議員（日本共産党議員団）

令和８年１月８日・９日

「災害時相互応援協定」を結ぶ岐阜県神戸町において、「災害対策・消防団の取組」について視察研修を行いました。

災害対策や、全国的に課題となっている消防団の員確保・運営の先進事例を学びました。

令和７年10月20日・21日

全国市町村国際文化研修所において、全国から集まった議員とともに、議会だよりの改変について学びました。

詳細は
こちらから
議会ホームページ

令和７年度 政務活動費決算一覧表

（単位：円）

会派名	会派構成	会派への交付額（A）	会派での支出額（B）	内訳				町への返還額（A）-（B）
				調査研究・研修費	資料作成・購入費	広報費	事務所費	
日本共産党議員団	吉川清里 森野夏歩	300,000	211,950	60,650	2,420	148,880	0	88,050
湧創フォーラム	松浦俊介 佐野俊光 飯田安雄 野田敏彦 向笠達也 田代　稔 寺島俊郎 海野豊彦	1,225,600	732,387	447,365	170,465	113,686	871	493,213
新生会	大濱博史	124,400	4,840	0	4,840	0	0	119,560
絆の会	松下尚美 花堂晴美	300,000	300,000	288,428	11,572	0	0	0

※湧創フォーラム・新生会は年度途中での構成人数の変更により、交付額に端数が生じている。

清水町議会×沼商 表紙デザインを依頼

～新デザインのお披露目は2027年４月発行号を予定～

高校生と一緒につくる、新しい「議会だより」

「もっと町民に身近で、思わず手に取りたくなる議会だよりにしたい」――そんな思いから、清水町議会広報広聴委員会は、沼津商業高等学校マーケティングコースの生徒たちと一緒に、議会だよりの表紙デザインを考える取組を始めました。

授業では、委員が高校を訪問し、議会の役割や委員会の仕事、今回の「表紙デザイン刷新」の目的について説明しました。



高校生の皆さんには、これまでの議会だよりにとらわれない自由な発想で、「清水町らしさ」が伝わり、幅広い世代が手に取りたくなる表紙を考えてもらいます。



清水町議会広報広聴委員会 議会だより刷新へ授業

清水町議会の広報広聴委員会はこのほど、「町議会だより」の表紙刷新に向け、町の特徴や議会の役割などを伝える授業を地元の沼津商高で開いた。同委員会は町民に親しまれる冊子を目指し、同校情報ビジネス科マルチメディアコースの３年生と連携してリニューアルを計画する。新たなデザインは来年４月号でお披露目される予定。

沼津商高と連携、デザイン

授業では、町内の大学生を対象に行ったアンケートで寄せられた「堅苦しい表現ばかり用いられている印象」「イラストで伝わるようなものがよい」などの課題が共有された。同委員長の森野夏歩町議は「従来の枠にとらわれない、自由で新鮮なアイデアを期待したい」と生徒に呼びかけた。

佐藤鈴さん(17)は「町には柿田川などの自然が多い。特にフォントの使い方を工夫して表現したい」と意気込みを語った。



授業で「町議会だより」の刷新について説明を聞く生徒＝清水町の沼津商高

令和８年10月７日(水)　静岡新聞朝刊掲載







議会だよりはどこで見れる？

議会だよりは全世帯への配布のほか、防災センター、福祉センター、保健センター、温水プール、体育館など町の施設に設置をしています。また、町内企業などにもご協力いただき、民間施設での設置も進めています。

三島清水・長沢郵便局でも配架しています。



三島徳倉郵便局



待ち時間に、見てください。

Ambi 接骨院　清水町（新宿）

ぜひ、お手に取ってごらんください。



役場１階　エレベーター前

当日は、実際に議会だよりの印刷を担っている大和印刷株式会社の担当者から、デザインの基本や、読みやすい紙面づくりについてミニレクチャーも行いました。色や文字の大きさ、情報を詰め込みすぎないことなど、専門家ならではの視点から、表紙づくりで注意したいポイントを学びました。

若い世代の感性と専門家の知識、そして議会の経験を掛け合わせながら、町民の皆さんにより身近に感じてもらえる「議会だより」を一緒につくっていきます。

大学生11人に聞きました！

議会だよりってどんなイメージ？

新幹線通学支援制度を活用している町内に住む大学生へアンケート実施しました。

議会だよりを読んだことがありますか

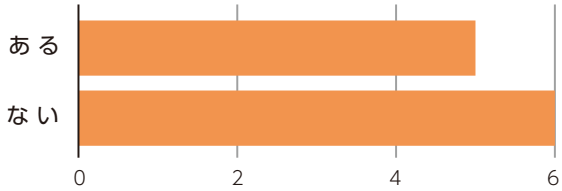

大学生から見た「議会だより」の印象は？（複数可）

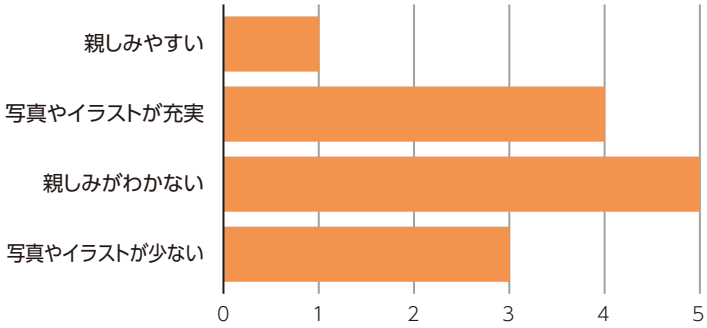

思わず手に取りたくなるデザインは

- 地域のつながりがわかるような人との交流を強調した表紙
- キャッチコピーが一瞥（いちべつ）して理解できる
- カラフルに●文字を詰め込みすぎない●写真を使う

大学生の声をヒントに、高校生が新しい表紙を考えます！

議員がインタビュー

敬老会　どうする？



令和8年9月5日、沼津卸商社センター展示場にて恒例の「清水町敬老会」が開催されました。

今回の敬老会はお楽しみいただけましたか？

【式典の部】

・話が長く、つまらなかった。なくてもいい。
・立ったり、座ったりが面倒。
・来賓の方の話が分かりやすかった。

【歌謡ショーの部】

・昔ファンだった歌手に、目の前で会えて嬉しかった。
・若い歌手の方は、知らない曲ばかりで残念。
・お笑いの人を呼んでほしい。笑うことは体にいいから。
・周りのスタッフの方の盛り上げが欲しい。
・あべさんの脳梗塞や、リハビリの話が聞けて良かった。
・あべ静江さんは年齢が近く、親しみやすさがあった。現役の光を感じられた。

【記念品について】

・毎年同じ（バウムクーヘン）で残念。町の特産品などがいい。
・夫婦別々のものが欲しい。
・参加できない人にも記念品の配布ができるとよい。
・バウムクーヘンは柔らかくおいしかった。
・丸い形が縁起が良くていいね。

今後の敬老会について

これからも皆さんが楽しめる敬老会であるためには、どのような形があったらよいと思いますか？

・今日のような形でよいと思う。新しいパーティー形式などアイデアで勝負してほしい。
・椅子が座りにくいので、参加しやすい椅子がいい。

敬老祝い金について、どう感じていますか？

・祝い金より、みんなで祝える場所、思い出となるようなことにお金を使ってほしい。
・振り込みではなく、直接手渡しがよい。
・少しでももらえると嬉しい。







貴重なご意見を聞かせてくださった皆様に深く感謝いたします。近隣市町では町全体の敬老会はやっておらず、自治会や町内会単位の小規模なスタイルに変わっており、本町でも時代に沿った開催方法の検討が望まれます。

（インタビュアー　向笠）

議会を傍聴してみませんか

傍聴を希望する方は、本会議の当日、**役場５階**の受付係に申し出ていただき、傍聴券の交付を受けてください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

次の定例会は

11月27日

午前９時開会予定です。

※９時前に入場される場合には、東側通用口からお入りください。



編集後記

９月定例会では、令和７年度決算や令和８年度補正予算などの議案が審議されました。町民の皆様の生活を支援する取組が適切に行われたとの評価があった一方、行政サービスが必要な人に届くよう取り組んでほしいといった意見もありました。

議会だよりの新しい試みとして、静岡新聞にも掲載された、沼商生のデザインする表紙が来年の４月30日号に登場予定です。皆様の手に取っていただけるような斬新な表紙に期待します。（向笠）

発行・編集責任者
議長　佐野　俊光

広報広聴委員会
委員長　森野　夏歩
副委員長　松下　尚美
委　員　飯田　安雄
向笠　達也
寺島　俊郎
田代　稔

この議会だよりは1万2500部製作し、1部当たりの製作費は約35円です。

発行：清水町議会　編集：広報広聴委員会
〒411-8650　静岡県駿東郡清水町堂庭210-1
TEL 055-981-8240　FAX 055-973-1711
mail:gikai@town.shizuoka-shimizu.lg.jp
印刷：大和印刷株式会社